あったか市政を目指して

4月から市役所の組織が変わります

市では、少子高齢化の進展等による社会経済情勢の変化に迅速に対応し、厳しい財政状況の中、限られた資源を効率的に活用していくため、4月1日から市役所の組織改正を行います。

新たな行政課題への対応と、市民サービスの向上を目指して、「子ども」「高齢者」「環境」「地域コミュニティの再生」をキーワードに、こども未来部・みどり自然課など、新たに部・課等を新設するほか、部・課の名称を変更します。組織改正の主な内容についてお知らせします。

部・課等を新設

～子どもたちの未来のために～「こども未来部」を新設

■こども未来部を新設

子育て支援に関する総合調整機能を充実するため、こども未来部を新設します。こども未来部は、こども支援課（子ども支援課を改称）・青少年課・保育課・松原学園を所管します。

- こども支援課には「こども相談センター」を設置し、子どもの相談窓口を明確にするとともに相談援助体制を充実します。
- これまで福祉総務課で行われていた、乳幼児医療、ひとり親医療の事務をこども支援課に移管し、重度医療の事務を障害福祉課に移管します。
- 教育委員会で行われていた入学準備金等の事務をこども支援課に移管します。

■政策審議室を新設

トップマネジメント機能を強化し、総合政策の企画立案と総合調整機能を充実させるため、現在の政策企画課の中に、新規重要施策の企画・調査・研究等を担当する政策審議室を設置します。

■みどり自然課を新設

みどりの保全、自然環境にかかわる施策を充実させ、みどり豊かな所沢をつくるため、環境クリーン部にみどり自然課を新設します。

■防犯対策室を移管

防災と防犯の窓口を一本化し、地域における防災・防犯活動を充実するため、防犯対策室を市民経済部コミュニティ推進課から総合政策部危機管理課に移管します。

部・課等の名称変更（変更箇所　　）

新名称 部	新名称 課		旧名称 部	旧名称 課
秘書室	—	←	総合政策部	秘書広報課
総合政策部	広報課			
	企画総務課			
	企画総務課人権推進・男女共同参画室	←	総合政策部	政策企画課 政策企画課男女共同参画室
	政策企画課			
	政策企画課政策審議室			
	危機管理課防犯対策室	←	市民経済部	コミュニティ推進課防犯対策室
財務部	工事検査課	←	検査室	—
こども未来部	こども支援課	←	保健福祉部	子ども支援課
	保育課			保育課
	松原学園			松原学園
	青少年課	←	市民経済部	青少年課
街づくり計画部	—	←	まちづくり計画部	—
建設部	—	←	道路公園部	—
環境クリーン部	みどり自然課	←	道路公園部	みどり公園課
建設部	公園課			
環境クリーン部	資源循環推進課	←	環境クリーン部	廃棄物対策課
建設部	河川課	←	下水道部	河川課

『3月29日(日)・4月4日(土)』転入・転出等の届出窓口を開設（市役所本庁舎）

市では、転入・転出などが集中する3月下旬～4月上旬の土・日曜日に、住所異動届出などの臨時受付を行います。

とき・ところ　3月29日(日)、4月4日(土)／いずれも午前8時30分～午後5時・市役所

【取扱業務／担当課】

- 転入・転出・転居、印鑑登録、各種証明発行の受付、住基カードの申請・交付（電子証明不可）／同1階市民課（☎2998－9087・FAX2998－9061）
- 国民健康保険、国民年金の手続き／同1階国保年金課（☎2998－9131・FAX2998－9061）
- 乳幼児、ひとり親家庭の医療制度（3月29日）、後期高齢者医療保険の申請／同1階福祉総務課（☎2998－9113・FAX2998－1147）
- 介護保険申請受付／同1階介護保険課（☎2998－9420・FAX2998－9410）
- 児童手当・児童扶養手当の受付、乳幼児、ひとり親家庭の医療制度（4月4日）／同1階子ども支援課（☎2998－9124・FAX2998－1447／4月からは同2階こども支援課）
- 新入学・転入学の手続き／同1階（特設窓口）学校教育課（☎2998－9238・FAX2998－9167）
- 市税の納税／同2階収税課（☎2998－9073・FAX2998－9409）

◎取扱業務等の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

【注意事項】

▼3月の福祉総務課・子ども支援課の受付窓口は1階（特設窓口）です。

▼出張所等の窓口は、開設しません。

▼土・日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きできないことがあります。

▼ご来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。

待合ロビーを設置

これまで、福祉関連の相談に来られる皆様に対し、相談窓口や待合スペースが狭く、ご不便をおかけしていました。そこで、市役所1階の高齢者支援課と障害福祉課のカウンターを広げるとともに、待合ロビーを設置します。

＊　＊　＊

今回の組織改正に伴い、これまでの業務を他課へ移管する場合や市役所内での場所が移動することがあるほか、電話番号やFAX番号等を変更することがあります。変更後の一覧は「市ホームページ」等でお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　政策企画課（☎2998－9027・FAX2994－0706）

■待合ロビーのイメージ

所沢市生涯学習推進センター　4月1日開設

市民の学習活動を総合的に推進します

生涯学習の新たな拠点施設として、廃校となった旧並木東小学校を改修・整備し、所沢市生涯学習推進センターを4月に開設します。推進センターでは、市民の皆さんを対象にさまざまな事業を通じて、より高度で専門的な学習活動を推進・支援していきます。

今回は、生涯学習推進センターの概要をお知らせします。

所在地　並木6－4－1（西武新宿線「航空公園駅」東口から徒歩約16分または西武バス・ところバス「秩父学園入口」下車徒歩1分）

施設外観

設置の目的・『4つのコンセプト』

生涯学習推進センターは、教育基本法第3条に掲げられた「生涯学習の理念」に基づき設置する施設です。

同センターのコンセプトは「ひとづくり・ものづくり」「産・学・官・民の連携」「ふるさと発見」「交流・情報発信」の4つを掲げ、産学官民の連携による「ひとづくり・ものづくり」を推進し、市民一人ひとりが心豊かに生きることができる地域社会の形成を目指しています。

『3つのエリア』

改修中の階段式学習室

推進センターでは、①市民の学習活動の推進②ふるさと研究活動の推進③教育臨床および教育相談の支援という3つの柱により、さまざまな事業を企画し展開していきます。

人材育成エリア

市民の学習活動の推進を目的に、従来から開催している所沢市民大学のカリキュラムの充実を図ります。また、市民教養講座、大学との共催講座や資格取得講座など市民のキャリアアップにつながる学習講座等に取り組んでいきます。

- ◆オープン記念事業
- ◆市民教養講座
- ◆市内および近隣大学との官学連携講座
- ◆資格取得講座

ふるさと研究エリア

市民とともに所沢市の歴史や自然などの資料の収集・保存、調査・研究を進め、常設展示や企画展示、体験学習会等を通じて、研究成果を紹介していきます。

学校教育や市民の学習グループなどとも連携し、子どもから大人まで幅広い世代が、ふるさと研究を通じた交流の中で、郷土への愛着を深められる活動を行います。

- ◆資料収集・整理保管
- ◆調査・研究
- ◆常設展示・企画展示
- ◆教育普及・学習支援

教育臨床研究エリア

早稲田大学大学院の修士課程1年制教育臨床コースを開設する予定です。教育現場に携わる教員や職員が学校心理・臨床発達心理を学ぶことによって、より高度で専門的な知識を備えた人材の育成が期待されます。

また、同大学では心理相談室の開設や、市との官学連携により教育臨床研究プロジェクトの立ち上げを予定しています。教育相談や研究活動を通じ、教育現場での諸問題に対応できる人材を育成します。

■案内図

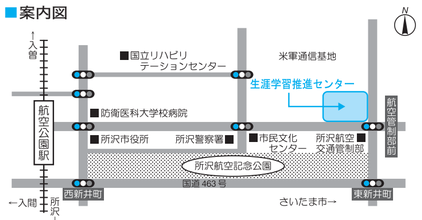

施設の使用

施設の多くは、主催事業の専用施設として活用しますが、地域団体や学習活動等にも、貸し出す予定です。

対象施設　多目的室、会議室10、会議室102、パソコン研修室、体育室

◎施設の概要、事業内容、施設利用方法等の詳細は、今後発行の生涯学習情報紙「翔びたつひろば」でお知らせします。

現在の生涯学習センターの利用

現生涯学習センター（泉町）の施設は、平成22年3月までの1年間、中央公民館として活用していきます。それまでの間、利用者の皆さんには引き続きご利用いただけます。

問い合わせ　生涯学習センター（☎2924－2954・FAX2924－2831）

軽自動車・原動機付自転車（バイク）等の申告手続きはお早めに

廃車・盗難・譲渡等が生じた場合、手続きをしないと軽自動車税は毎年登録名義人に課税されます。

軽自動車税は、4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割による返還等はありません。次の①～⑤に該当する場合は、4月1日(水)までに廃車・名義変更・住所変更等の申告手続きをしてください。

①廃棄処分をした場合
②盗難にあった場合（警察への届出とは別に廃車の申告手続きが必要です）
③譲渡した場合
④所有者が亡くなった場合
⑤市外へ転出する場合

◎いずれの場合も第三者に手続きを依頼した場合には、手続き完了の確認をお忘れなく。

取り扱い窓口（問い合わせ先）　車種により申告手続きをする窓口が異なりますので、右表のそれぞれの窓口で手続きをしてください。

問い合わせ　市民税課（☎2998－9064・FAX2998－9409）

■取り扱い窓口（問い合わせ先）

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
●原動機付自転車（125cc以下） ●小型特殊自動車	市役所2階市民税課（☎2998-9064）	▶所沢市のナンバープレート▶印鑑▶標識交付証明書▶譲渡証明書(名義変更の場合)
●軽二輪（125cc超～250cc以下） ●二輪の小型自動車（250cc超）	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所（☎050-5540-2029）	取り扱い窓口へお問い合わせください
●軽四輪等	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所（☎049-258-8011）	

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●いるま野農業協同組合所沢地域統括支店様（1万5千円）●所沢市植木花き生産組合様（1万5千円）●所沢市農業後継者協議会様（1万円）●所沢市畜産協会様（1万5千円）●所沢市茶業協会様（1万5千円）●狭山茶所沢研究会様（1万5千円）●所沢市園芸協会様（1万5千円）●所沢市4Hクラブ様（1万円）●山口地区文化祭実行委員会様（3万円）●所沢市茶道連盟様（2万円）●所沢地区更生保護女性会三ケ島支部様（5万円）●所沢友和会様（30万円）●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様（5万円）●西武園クラブ様（141、500円）●茶道裏千家松風会様（8万円）●㈱日刊新民報社様（5万円）●西新井町馬頭観音様（8万円）●所沢市フォークダンス連盟様（104、330円）●後藤武夫様（5万330円）●武州ガス㈱様（35万円）●第16回所沢市民クリスマス実行委員会様（10万円）●はつか会様（831円）●埼玉懸信用金庫様（5万円）

【社会福祉のため】●松本千一様（米60kg）

【松原学園へ】●所沢市農業後継者対策協議会様（里芋・大根・にんじん）●今城満里子様（梨）●三国コカ・コーラボトリング㈱様（清涼飲料水160㎖缶30本・190㎖缶30本）●山中一秀様（おもちゃ）●㈱和様（クリスマスケーキ30個）●太誠産業㈱様（クリスマスケーキ8個）

【交通事故防止のため】●㈳埼玉県自動車整備振興会所沢支部様（25万円）

※12月16日から1月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。